

3 CSR 活動報告

1 法令遵守

企業が社会から信頼されるためには、法令はもとより、従業員一人ひとりが高い倫理観を持ち、社会規範・社内規程に至るまで様々なルールを守りながら業務に取り組んでいます。

コンプライアンス意識の向上

◆コンプライアンス勉強会

関係法令を正しく理解し、誠実で公正な企業活動を継続するために定期的にコンプライアンス勉強会を開催しています。関係法令に精通した従業員を社内講師としたり、外部から専門家を招いて、立法主旨や業務上注意すべきポイントを中心に講義を行っています。

2011年度は、「与信管理」「倉庫業法」「労働基準法」「港湾運送事業法」「下請法」の勉強会を実施しました。

勉強会の内容

第1回	5月 与信管理
第2回	7月 倉庫業法
第3回	11月 労働基準法
第4回	11月 港湾運送事業法
第5回	11月 下請法

与信管理

2011年5月13日、営業取引上のリスクを回避するため、与信管理の勉強会を実施しました。社外講師より「取引先の判断基準」「信用調査報告書」について講義して頂きました。

倉庫業法

倉庫業法にもとづいた適正な管理・運営のため、2011年7月26日、倉庫業法の概要について勉強会を実施しました。社内講師によって「営業倉庫」「倉庫業の沿革」「倉庫業の機能と仕組み」「倉庫の施設設備基準」「倉庫業法の概要」について講義が行われました。



労働基準法の勉強会

労働基準法

労働基準法の基本について全社的に理解を深めるため、2011年11月21・28・30日の3日間、勉強会を実施しました。社外から講師を招いて、要点である就業規則、労働協約、労働契約、解雇、労働時間等を講義して頂きました。勉強会は、当社及び関連会社の経営層を対象に開催し、今後は部門長以下、各階層の従業員に向けて順次実施していく予定です。

港湾運送事業法

当社の中核事業の一つである港湾運送事業において、その法律の知識は最も重要となります。2011年11月24日、「港湾の機能と現状」「港湾運送事業法の沿革・概要」「港湾運送事業の現状と課題」について、社内講師による講義が行われました。勉強会へは関係部署はもちろん、管理部門や関連会社からも多くの参加希望者が集まりました。

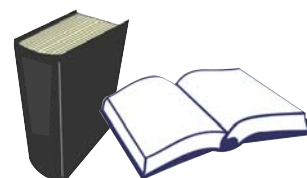


港湾運送事業法の勉強会

下請法

毎年11月は公正取引委員会及び中小企業庁の定める「下請取引適正化月間」です。当社では2011年11月29日、下請取引の適正化を一層推進するため、下請法の勉強会を実施しました。

対象事業者への適正な発注書の送付状況をチェックし、公正な取引の継続を指導しています。



◆コンプライアンス意識調査

CSR推進委員会の法令遵守分会は、2011年12月～2012年3月にかけて、コンプライアンス意識の向上を図るため、「モラル」「法令」「規則」について社内調査を実施しました。集計結果を配布する際に設問毎の解説を付け、更に理解を深めるよう努めました。

コンプライアンス意識調査

第1回	2011年12月	モラル・マナー、重要方針 編
第2回	2012年1月	労働時間、過重労働、セクハラ・パワハラ、労働災害 編
第3回	2012年2月	独占禁止法・下請法、請負、不法投棄 編
第4回	2012年3月	安全管理、情報管理 編

この調査の集計結果から課題を抽出し、次回勉強会のテーマ強化といった対策を実施することで、コンプライアンス意識の向上を目指していきます。

意識調査の設問と解説(全4回を抜粋)

今後も設問内容を検討し、調査を継続していく予定です。

【第1回 モラル・マナー、重要方針 編】

	設問	解説
モラル・マナー	社員間、外来者、お客様に対する挨拶、会釈ができています。	挨拶は、人間関係の最も大切な潤滑油です。気持ちの入った簡単な一言が長続きする豊かな人と人の絆を作ります。 慣れてしまうと挨拶も雑になります。いつも基本を守りましょう。 1. 相手の目をみて! 2. 挨拶は笑顔で! 3. 大きな声で!
重要方針	スローガン：フジトランススピリッツ(6C)を理解している。	【Communication】コミュニケーション お互いを助け合い、切磋琢磨し、チームとして連帯感を持つ。 【Constitution】体質・気質 フジトランスの心意気を持ち続け、業務に精通し、更に極める。 【Creative】創造 言われた事をこなすだけでなく、工夫、創造し、新たな提案をし続ける。 【Challenge】「まず、やってみよう!」の姿勢で、攻める勇気と覚悟を持って挑戦する。 【Customer Satisfaction】顧客満足 お客様の笑顔のために、真心を込めて要望に応える。 【CSR】企業の社会的責任 企業の一員としての責任を自覚し、社会・地域に貢献する。

【第2回 労働時間・過重労働、セクハラ・パワハラ、労働災害 編】

	設問	解説
労働時間・過重労働	始業時刻前に出社し、出勤時間を正確に打刻し、定刻に自分の職場についている。	始業前に着席することでスムーズに業務を開始することができます。
労働災害	労働災害(労災)とはどのような災害のことを指すのか理解している。	労災は次の内容の災害が該当します。 業務遂行中に発生する災害かつ業務に起因する災害、疾病。

【第3回 独禁法・下請法・請負・不法投棄 編】

	設問	解説
独禁法・下請法・請負・不法投棄	あなた(または会社)は下請業者と契約する際、契約書若しくは発注書面を作成し交付している。	書面交付の義務に違反すると、50万円の罰金を受ける可能性があります。 (下請法3条) 所定の具体的記載事項を記載している書面を交付しなければなりません。
	産業廃棄物の処理(運搬及び処理)を他人に委託する場合、適切な許認可をもった運搬業者及び処分業者に委託している。	委託先遵守義務違反すると、「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金または両方」を受ける可能性があります。(廃棄物処理法25条)

【第4回 安全管理、情報管理 編】

	設問	解説
安全管理	地震による津波発生が予想される際の、勤務場所における緊急避難経路及び避難場所を知っている。	各事業所に掲示されています。今一度、避難経路及び避難場所を把握しましょう。
情報管理	プリンターやコピー機の上に資料を放置していない。	印刷内容が多数の目に触れることとなります。印刷物は、速やかに回収するか、不要な資料は印刷しないようにしましょう。